

## 枚方市下水道事業経営戦略(中間見直し概要)

【計画期間】平成31年度～令和10年度(10年間)

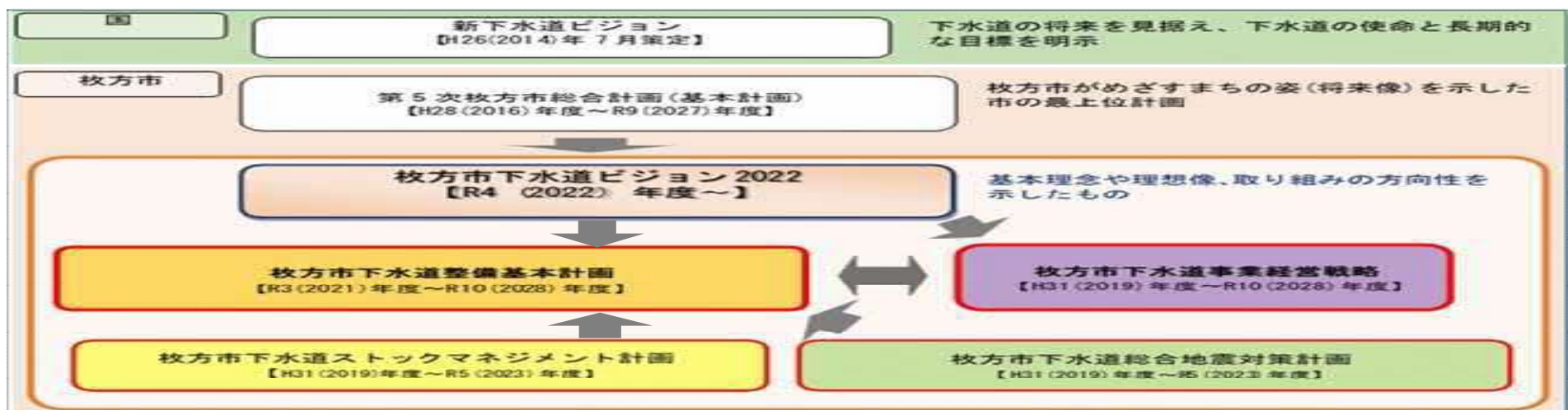
## I 策定の趣旨

本市の下水道事業は、人口減少などによる使用料収入の減少が見込まれる中、老朽化が進んでいる施設の維持管理や更新、耐震化への取り組みを進めています。そのような状況のもと、「安定的かつ持続的に下水道サービスを提供し続けるため、中長期的な視点から経営の健全化と経営基盤の強化を図ることを目的」として、平成31年3月に中長期の経営の基本計画となる「枚方市下水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」という。）」を策定しました。その後、毎年度の決算時に評価・検証を行い、進捗管理を行ってまいりましたが、令和5年度で策定後5年目となることから、計画期間前期（平成31年度から令和5年度まで）の事後検証を行うとともに、計画期間後期（令和6年度から令和10年度まで）について、前期の検証結果や社会情勢等を反映した見直しを行います。

## II 計画の位置づけ

「経営戦略」は、「枚方市総合計画」や「枚方市上下水道ビジョン（(令和4年3月に「枚方市下水道ビジョン2022」を策定)）」の考え方を踏まえ、「水環境の保全」「快適な生活環境の創造」「安全安心な市民生活の確保」を目指し、「枚方市下水道事業経営計画（計画期間：平成25年度～30年度）」における財政収支計画の後継計画として策定しました。

「枚方市下水道整備基本計画」の実行計画である「ストックマネジメント計画」及び「枚方市総合地震対策計画」と整合を図り、中長期にわたる下水道事業経営を見据えた内容とするため、今回、あわせて中間見直しを行うものです。



### Ⅲ 下水道事業の現状分析

現在の経営状況は、経常収支比率や経費回収率など経営に関する指標は概ね良好な比率となっています。しかし、経営戦略策定時は、これらの算定には一般会計からの基準外繰入金が含まれていたため、独立採算を原則とした企業経営の観点から問題があるところでした。令和 4 年度からは、基準内繰入金の「分流式下水道等に要する経費」を新たに受け入れ、基準外繰入金の受け入れはゼロ（福祉減免分等の市の施策分を除く）となりました。

また、流動比率が低く企業債現在高対事業規模比率が高いことから、使用料収入に比べ企業債残高や企業債元金償還金が多いことなどを原因とする資金不足が懸念されていましたが、企業債の償還が順次終了しているため、企業債残高対事業規模比率も減少傾向となっています。

そのほか、有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率が増加傾向であることや、管渠改善率が低いことなどから、施設の老朽化が進んでおり、更新需要の増加が見込まれます。

### Ⅳ 将来の事業環境

#### 〔1〕年間有収水量の予測

本市の行政区域内人口は、平成 21 年度末から令和 4 年度末にかけて、約 16,000 人減少しています。

今後の有収水量の予測としては、引き続き、人口の減少や節水機器の普及などによる減少を見込んでいます。

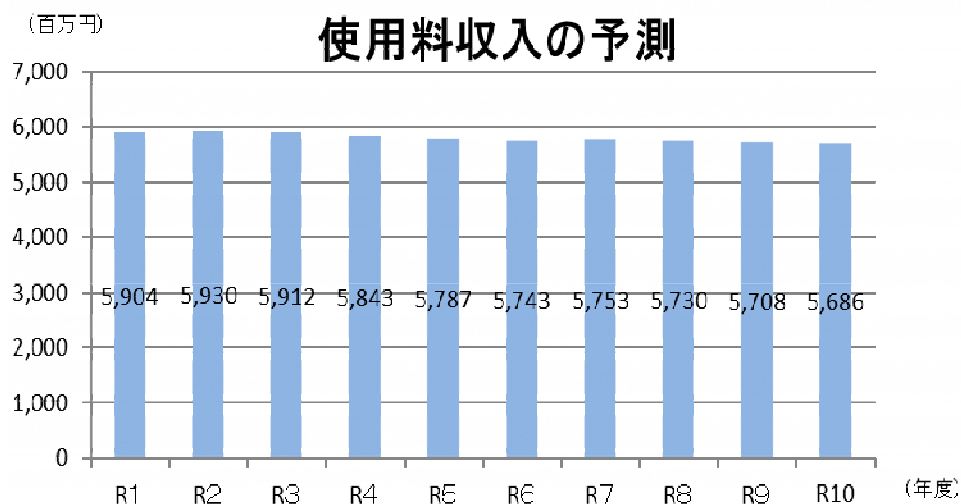
令和 10 年度には 3,818 万 5 千<sup>3</sup>m<sup>3</sup>となる見込んでいます。



#### 〔2〕使用料収入の見通し

使用料収入の予測については、有収水量の減少に伴い、減収傾向が見込まれ、令和 10 年度には 57 億円を割り込む見込みです。

使用料の増収に向けた取り組みとして、「枚方市債権管理及び回収に関する条例」に基づく適正な債権管理を行うとともに、水洗化促進に取り組んでいきます。



## V 経営の重点方針

### 現状分析で見えてきた課題

- 独立採算を原則とした企業経営を行うためには、合理的な使用料の算定や一般会計繰入金の適正化を行い、継続性と公共性のバランスを図る必要があります。
- 将来世代に負担を残さないためには、企業債発行の適正化や採算性を重視した事業実施による財政運営を行う必要があります。
- 今後増加する更新需要に対応するためには、計画的な事業実施と定期的な計画の見直しを行う必要があります。

### 経営の重点方針

#### 経済性と公共性のバランスの確保

- ① 合理的な使用料の算定
- ② 一般会計繰入金の適正化

#### 将来負担を意識した財政運営

- ① 企業債発行の適正化
- ② 採算性を重視した事業実施

#### 計画的な事業の推進

- ① 事業実施計画の策定
- ② 定期的な計画の見直し

- 使用料については、原価を元に適切に算定するとともに、定期的な見直しを実施します。
- 税で負担すべき経費、使用料で賄うべき経費を明確にし、適正な負担区分により繰り入れを行います。
- 企業債の発行にあたっては、後年度への影響を考慮した充当率で借入れを行います。
- 新規事業の実施にあたっては、採算性を重視するとともに、補助金等の活用を前提とします。
- 事業費の平準化を図るとともに、適切な維持管理や整備を推進するため、事業の実施計画を策定します。
- 経営戦略をはじめとする各種計画については、定期的な見直しを実施します。

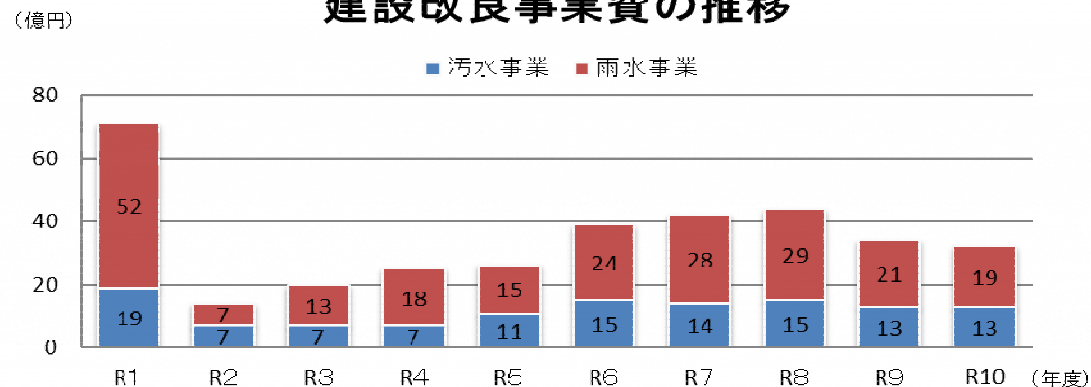
## VI 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画における投資試算

経営戦略の計画期間後期(令和6年度～令和10年度)の建設改良事業費の総額は、汚水事業で約70億円、雨水事業で約121億円を見込んでいます。

今後は、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な更新事業を実施していきます。

### 建設改良事業費の推移



(2) 投資・財政計画における財源試算

下水道使用料

下水道使用料については、今後も引き続き、人口減少などによる年間有収水量の減少が予測されることから、令和 10 年度には 57 億円を割り込む見込みとなっています。

また、本計画期間における下水道使用料の増収に向けた取り組みとして、徴収率向上に向けた取り組みや水洗化の促進等に積極的に取り組むこととしており、収支計画に見込んでいます。

一般会計繰入金

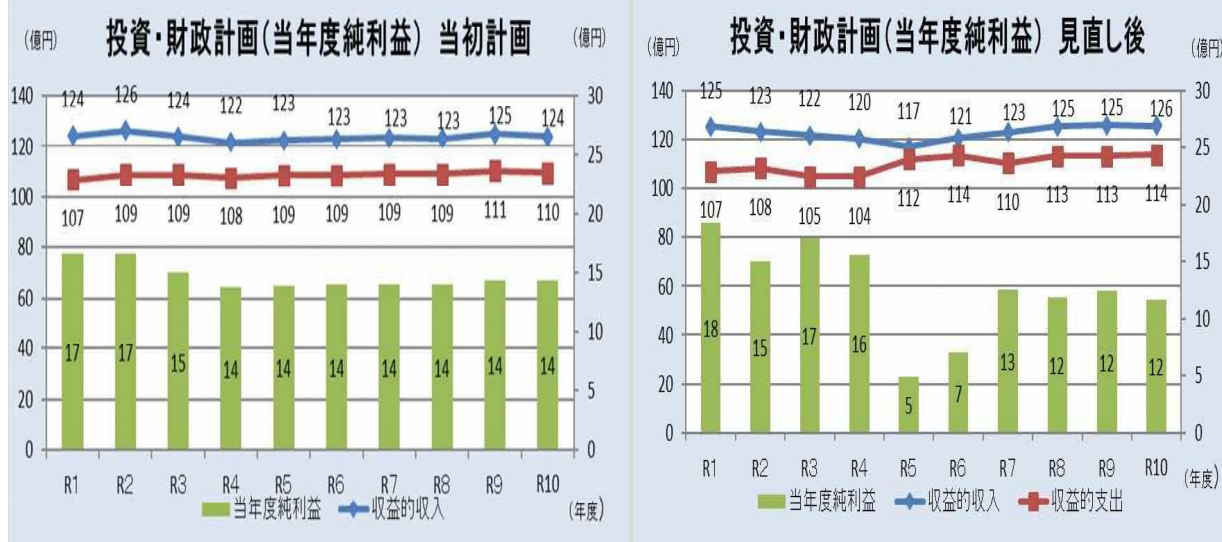
一般会計繰入金については、令和 4 年度には、基準外繰入金の受け入れをゼロ（福祉減免分等の市の施策分を除く）とし、新たに基準内繰入金である「分流式下水道等に要する経費」分を計上した。

今後は、この考え方を基本とすることで、汚水処理経費を経営によって得られる収入で賄う独立採算を原則とした企業経営へ本格的に移行します。

(3) 投資・財政計画（収支計画）の概要

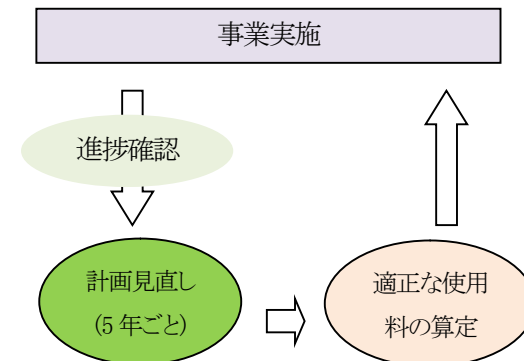
収入においては、下水道使用料が期間を通じて減少傾向となりますが、一般会計繰入金は令和 6 年度以降増加傾向となり、収入全体では概ね一定で推移すると見込んでいます。

一方、支出においては、支払利息が大きく減少する反面、維持管理費、減価償却費が増加傾向となることから、支出全体では徐々に増加していくものと見込んでいます。これらのことから、当年度純利益は令和 6 年度を除き約 12～13 億円で推移するものと見込んでいます。



VII 経営戦略の事後検証・更新等

- ◆経営戦略の事後検証は、毎年度の決算時に評価・検証を行い、5年ごとに経営戦略を見直します。
- ◆その他、整備計画の策定・変更があった場合は、臨時的に見直しを行います。
- ◆経営戦略に基づき、料金改定の必要性を定期的に判断します。



下水道事業会計 投資・財政計画(収支計画)

収益的収支の推移(税抜き)

(単位:百万円、税抜き)

		29年度 決算	30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算	R4年度 決算	R5年度 見込	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
収入	営業収益(A)	9,184	9,141	8,733	8,752	8,930	8,680	8,377	8,804	9,122	9,353	9,388	9,372
	うち使用料収入	5,893	5,950	5,904	5,930	5,912	5,843	5,787	5,743	5,753	5,730	5,708	5,686
	うち他会計負担金	1,314	1,179	1,728	1,864	1,788	2,796	2,500	3,007	3,289	3,561	3,597	3,625
	うち他会計補助金	1,964	1,996	1,074	920	1,193	0	0	0	0	0	0	0
	営業外収益(B)	3,125	3,125	3,049	3,163	3,154	3,151	3,288	3,237	3,107	3,110	3,125	3,113
	うち他会計負担金	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	うち他会計補助金	252	229	159	140	123	125	123	123	120	121	121	122
	うち負担金	61	54	58	57	61	60	68	67	62	62	60	60
	うち長期前受金戻入	2,783	2,818	2,811	2,946	2,946	2,945	2,979	3,030	2,910	2,912	2,929	2,916
	収入計 (ア) [(A)+(B)]	12,309	12,266	11,782	11,915	12,084	11,831	11,665	12,041	12,229	12,463	12,513	12,485
支出	営業費用(C)	8,978	8,775	8,971	9,330	9,445	9,464	10,267	10,426	10,367	10,715	10,758	10,839
	うち職員給与費	751	663	615	598	622	602	655	690	602	731	595	578
	うち維持管理費	584	600	664	746	659	695	1,013	1,075	988	1,044	1,119	1,176
	うち流域下水道維持管理負担金	1,683	1,458	1,623	1,604	1,763	1,759	2,048	2,023	2,055	2,099	2,105	2,149
	うち減価償却費	5,961	6,054	6,069	6,382	6,401	6,407	6,551	6,639	6,722	6,841	6,938	6,935
	営業外費用(支払利息等) (D)	1,628	1,496	1,412	1,150	1,030	977	931	932	678	625	579	545
支出計 (イ) [(C)+(D)]	10,606	10,271	10,383	10,480	10,475	10,441	11,198	11,358	11,045	11,340	11,337	11,384	
経常損益 (ウ)	1,703	1,995	1,399	1,435	1,609	1,390	467	683	1,184	1,123	1,176	1,101	
特別損益 (エ)	85	△ 48	437	65	93	174	29	26	69	69	69	69	
当年度純利益 (ウ)+(エ)	1,788	1,947	1,836	1,500	1,702	1,564	496	709	1,253	1,192	1,245	1,170	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資本的収支の推移(税込み)

(単位:百万円、税込み)

		29年度 決算	30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算	R4年度 決算	R5年度 見込	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
収入	企業債	2,998	2,398	4,571	1,356	1,034	766	1,398	1,859	2,040	2,838	2,262	2,075
	他会計負担金	981	969	890	712	603	1,271	1,186	1,161	1,187	477	431	417
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国府補助金	1,523	1,407	1,649	97	506	620	462	440	748	760	615	575
	その他(工事負担金等)	86	68	103	124	72	154	396	1,025	565	215	236	106
	小計 (a)	5,588	4,842	7,213	2,289	2,215	2,811	3,442	4,485	4,540	4,290	3,544	3,173
	(a)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	204	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (ア)	5,588	4,638	7,213	2,289	2,215	2,811	3,442	4,485	4,540	4,290	3,544	3,173
支出	建設改良費	5,047	4,098	7,013	1,370	1,966	2,532	2,640	3,931	4,195	4,357	3,410	3,229
	企業債等償還金	5,911	5,814	5,349	5,731	5,044	4,987	4,441	4,233	4,046	4,067	3,308	3,767
	その他	82	146	197	171	146	159	116	273	184	159	213	227
	支出計 (イ)	11,040	10,058	12,559	7,272	7,156	7,678	7,197	8,437	8,425	8,583	6,931	7,223
収支不足額 (イ)-(ア)	5,452	5,420	5,346	4,983	4,941	4,867	3,755	3,952	3,885	4,293	3,387	4,050	
上記不足額に補填可能な財源	7,539	7,787	8,193	8,291	8,606	8,942	8,291	8,422	9,238	8,870	8,342	8,789	
補填財源不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※補填可能な財源は、建設改良積立金や内部留保資金など。補填財源不足額が「-」は不足していない状態。